

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
出水市	住宅	定住促進事業(住宅取得補助金)	<p>★ 令和7年3月31日までに、市外から出水市に転入され、定住を目的とした住宅を取得された方に、3年間補助金を交付します。</p> <p>1 補助対象者 次の要件のいずれにも該当する者 ・住宅取得補助金申請基準日において、転入をした日から5年を超えない者(1年以内の再転入を除く) ・住宅取得補助金申請基準日において、新築又は新規購入をした日から5年を超えない者(工事費又は購入費が300万円以上のもの。また、住宅が共有名義である場合は、申請者の持分相当額が300万円以上のもの。) ・市税等の滞納がない者 ・自治会に加入している者</p> <p>2 補助金額 3年間で現金、商品券合わせて30万円(さらに子育て(中学生以下)世帯加算10万円×3年間、いきいき自治会加算10万円×3年間、親元近居加算10万円×1年間)</p> <p>※ 住宅取得補助金申請基準日(住宅取得日又は転入日のうちいずれか遅い日)から6か月以内に申請する必要があります。</p>
出水市	住宅	いきいき自治会定住支援事業	<p>★ 補助対象自治会に市外から転入、市内から転居される方又は当該自治会内の住宅を新築、増改築、大規模改修される方に補助金を交付します。</p> <p>※「いきいき自治会」とは、出水市住民基本台帳に登録された自治会加入人口で、65歳以上が5割以上かつ加入世帯が概ね30世帯以内で構成された自治会の総称です。平成31年度の指定自治会は43自治会あります。</p> <p>1 定住補助 いきいき自治会に市外から転入、市内から転居された方に5年間で最高60万円を交付します。さらに、転入・転居世帯内に18歳未満の子がいる場合は、1人につき10万円(初年度のみ)を交付します。</p> <p>2 住宅補助 いきいき自治会内の住宅を新築、増改築、大規模改修された方に、30万円の補助金を交付します。(1回のみ)(工事費100万円以上)</p>
出水市	住宅	小型合併処理浄化槽整備事業補助事業	<p>★ 美しい川や海の環境を保全し、市民の健康と快適な生活環境を確保するために建物から排出される家庭雑排水(台所、風呂、洗濯等)と、し尿を併せて処理する浄化槽(合併処理)を設置する場合に補助金を交付します。</p> <p>※補助対象は、専用住宅となります。</p> <p>1 対象区域 公共下水道計画区域、農業集落排水整備計画区域を除く市内全域。</p> <p>2 受付期間 平成31年4月3日(火)から令和2年1月31日(金)まで ただし、期間内であっても予算額に達した時点で受付を終了します。</p> <p>3 補助限度額及び交付予定、申請基数</p> <p>○補助金額 5人槽432,000円、7人槽514,000円、10人槽648,000円・・・市内業者施工の場合 5人槽332,000円、7人槽414,000円、10人槽548,000円・・・市外業者施工の場合 ※単独浄化槽を撤去する場合は、上記金額に90,000円加算</p> <p>○交付予定基数 5人槽・・・60基、7人槽・・・13基、10人槽・・・2基</p>
出水市	起業	中小企業振興資金制度	<p>★ 中小企業者の事業に必要な資金を融資し、本市中小企業の振興を図ります。</p> <p>1 融資額 小口資金 500万円以内 経営安定特別資金 3,000万円以内</p> <p>2 据置期間 1年以内</p> <p>3 融資利率 2.3%</p> <p>4 利子補給 1.15%</p> <p>5 信用保証料補給 県信用保証協会の保証料の2分の1以内を補給</p>
出水市	出産・育児	子ども医療費助成事業	<p>★ 高校3年生までを対象に、医療機関の窓口で支払う一部負担金を全額助成します。</p> <p>1 対象者 : 高校卒業までの乳幼児・児童・生徒 2 助成額 : 一部負担金全額 3 助成方法 : 自動償還払い(H30.10～ 非課税世帯の未就学児に限り現物給付方式)</p>
出水市	出産・育児	ツルの里子宝お祝い金支給事業	<p>★ 本市に引き続き1年以上住所を有する者で、第3子以上を出産し、養育する者(現に養育する者を含む。)にお祝い金を支給します。</p> <p>○第3子以上1人につき 小学校就学時10万円(H34年度まで(H28.4.1までに出生した者))</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
出水市	出産・育児	放課後児童クラブ	<p>★ 就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、学校の空き教室等を利用して適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図るものです。</p> <p>1 開設箇所 市内12箇所</p> <p>2 開設時間 授業のある日・・・下校時から午後6時まで 授業のない日(夏休み、冬休み等)・・・午前8時から午後6時まで</p> <p>3 会費(月額) 世帯の所得状況等により決定します。※減額等あり 通年利用 月～金3,400円、月～土4,900円 8月 月～金7,200円、月～土8,700円 夏季休業日のみ 月～金10,000円、月～土11,900円</p>
出水市	出産・育児	かごしま子育て支援パスポート事業	<p>★ 子育てで家庭を地域全体で支援することを目的に、「かごしま子育て支援パスポート事業」を行っています。子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店舗等の協力のもと、子育てを温かく応援する地域づくりを進めています。</p> <p>1 パスポートの交付対象者 妊娠中の方及び満18歳未満の子どもがいる世帯(本市の住民基本台帳登録者)</p> <p>2 支援内容 パスポートをステッカーの貼ってある市内54の協賛店舗等で提示すると、協賛店舗等の善意により、子育て支援サービスを受けることができます。</p>
出水市	出産・育児	ファミリーサポートセンター事業	<p>★ ファミリーサポートセンターは、子育ての援助を受けたい方(おねがい会員)と、援助を行いたい方(まかせて会員)の会員組織です。</p> <p>○「まかせて会員」になれる方 ・出水市内にお住まいの20歳以上の方 ・心身ともに健康で子育て支援に意欲のある方 ・センターが実施する養成講習会を受講された方</p> <p>○「おねがい会員」になれる方 ・出水市内に居住又は市内の事業所に勤務する方 ・乳幼児、又は小学生の保護者</p> <p>1 センターの開所日時 土日、祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時まで</p> <p>2 料金 ・月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く)午前7時～午後7時 一般・・・1時間まで600円、1時間を超える30分ごと300円 軽度の病児・・・1時間まで700円、1時間を超える30分ごと350円 ・上記以外 一般・・・1時間まで700円、1時間を超える30分ごと350円</p>
出水市	出産・育児	特定不妊治療費等助成事業	<p>★ 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成します。</p> <p>1 助成対象者 助成を受けることができる夫婦は、次の要件を充たすものとする ・法律上の婚姻をしていること ・夫又は妻のいずれか一方もしくは両方が、出水市に1年以上住所を有していること ・助成金の交付申請時において市税及び国民健康保険税の滞納がないこと。</p> <p>2 対象となる治療等 ・特定不妊治療(夫婦間で行う医療保険が適用されない体外受精・顕微受精) (※卵胞が発育しない等により卵子採取以前に中止した場合を除く。) (※都道府県知事、政令市又は中核市の長の指定している医療機関で行われた治療に限る。) ・一般不妊治療(一般不妊治療とは、タイミング療法、薬物治療、手術療法等医療保険各法の適用となる不妊治療並びに医療保険各法の適用外治療のうち体外受精及び顕微授精を除く不妊治療をいう。) ・男性不妊治療(男性不妊治療とは、医療保険各法の適用となる男性不妊治療並びに医療保険各法の適用外治療の検査、薬物治療及び手術療法をいう。ただし、特定不妊治療に至る過程の一環として行った、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術を除く。) ・不育治療(不育治療とは、生殖医療専門医が所属する医療機関又は同等の能力を有する医療機関において、当該専門医により不育症と診断され、行う治療をいう。)</p> <p>3 助成額 ・特定不妊治療:1回の治療につき10万円を限度とし、通算6回助成 (※ただし、他の市町村から既に助成を受けている場合には、本市から助成を受けたものとみなします。) ・一般不妊・男性不妊治療に保険診療費を含む年度5万円を上限とする。ただし、治療開始した月の1日から連続した2年間に限りです。 ・不育治療に1妊娠あたり10万円を限度に助成金を給付する。</p> <p>4 申請期間治療が終了した日から1年以内</p>
出水市	出産・育児	妊産婦・子育て応援券交付事業	<p>★ 子育てで家庭の精神的・身体的・経済的負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境の整備を図るため、出水市内に住所を有する妊婦又は乳幼児(2歳未満)の保護者に対して、助産師による保健サービスや保育・育児等支援サービス、妊産婦等送迎サービスを利用できる応援券40枚(1枚500円)を交付する。応援券の使用期限は、児が2歳になる月の末日まで。</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
出水市	出産・育児	妊婦歯科検診事業	★ 妊娠中の歯科検診でむし歯や歯周疾患を発見し、早産や低出生体重児のリスクをなくし母体や胎児の健康を守り、さらに口腔衛生の意識を高め、母親と子どもの口腔管理へとつなげるために、市内に住所を有する妊婦に、妊娠期間中に1回市内協力医歯科医院で検診を受けられる無料妊婦歯科検診受診票を妊娠届出時に配布。
出水市	出産・育児	産後ケア事業	★ 出産後に身近に世話をしてくれる人が居なかつたり、産後の体調や育児に不安のある母子が助産所等に入所または通所して、保健指導や育児指導などを受けた場合にかかる費用の一部を助成します。 ・利用料1日あたり、一般世帯65%、非課税世帯85%、生活保護世帯90%(助成の限度有り)を助成します。 ・原則7日以内で最大延長14日まで延長できます。 ・対象は、生後4か月未満の母子です。 ・利用できる施設は、出水市と委託契約を締結した医療機関・助産院となります。
出水市	出産・育児	にこやか赤ちゃん応援券交付事業	★ 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、市内で安心して子育てができる環境づくりのため「にこやか赤ちゃん応援券」を交付します。 ・にこやか赤ちゃん応援券は、市内の協力店で「おむつ」や「粉ミルク」等を購入時に利用できます。 ・出生時及び1歳到達時に、にこやか赤ちゃん応援券1,000円分を10枚ずつ交付します。(ただし、平成28年4月2日以降に出生した第3子以後については、50枚ずつ交付します) ・申請及び購入時に、乳児と保護者がともに本市に住所を有する方が対象となります。 ・平成27年4月1日以降生まれた乳児が対象となります。 ・交付を受けるには申請が必要です。
出水市	出産・育児	チャイルドシート無料貸出し	★ 出産時や盆・正月休みの帰省時など臨時的に必要な場合に、チャイルドシートの短期間無料貸出しを行っています。 1 貸出対象者 市内に居住する者及び帰省等の理由により一時的に市内に滞在する者 2 貸出期間 最長3か月(クリーニング期間を含む) 3 貸出台数 1世帯に1台 4 チャイルドシートの種類・対象年齢 ・乳児用 0ヶ月から3歳頃まで(体重:2.5kg以上18kg未満) ・学童用 3歳頃から8歳頃まで(体重:15kg以上25kg未満)
出水市	出産・育児	地域子育て支援拠点事業	★ 子育て中の親等の交流を図る事業を実施するとともに、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、子育て情報の提供等を行っています。 ○子育て支援室 ○子育て支援センターハートフル
出水市	出産・育児	子育て応援メール配信事業	★ 安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長の様子など、妊婦の方や乳幼児の保護者の方に健康・食事などのアドバイス、子育てサービスなどタイムリーな情報をメールマガジン形式でお届けします。 1 対象者 市内在住の妊婦および3歳未満の乳幼児の保護者 ※パートナー、ご家族も一緒に登録できます。 2 配信内容 妊娠期…おなかの赤ちゃんの様子(赤ちゃんの一般的な成長・発達の様子)、ママのからだのこと(妊娠中の食事、生活のアドバイス) 出産後…お子さんの成長の様子、子育てアドバイス(お世話の仕方、ふれあい方、授乳や離乳食のことなど) ※妊娠期・出産後メールには、月齢に応じた出水市の子育て事業サービス情報も同時にお届けします。 3 配信回数 妊娠期…毎日 出産後…生後0歳～100日まで、毎日 101日～1歳の誕生日まで、3日に1回程度 1歳～2歳未満まで、7日に1回程度 2歳～3歳未満まで、14日に1回程度

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
出水市	出産・育児	子育て応援アプリ配信事業	<p>★ 妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報が簡単に検索でき、市の施設や病院等のマップ検索、お子様の成長記録が楽しめるスマートフォン専用のアプリです。</p> <p>【対象者】 市内在住の妊婦および就学前のお子様の保護者 ※施設情報マップ検索もできますので、上記の方以外も楽しめます！</p> <p>【主な機能内容】</p> <p>① 子育て支援等の情報を簡単に確認できます。 子育て世帯に必要な手当や子ども医療費助成等の内容、健診や予防接種情報、相談の窓口案内、保育所や児童クラブの一覧、出水市独自の子育てサービスの情報、親子交流サークルや子育てサロンの内容を簡単に調べられます。</p> <p>② 施設のマップを簡単に探せて、順路も検索できます。 保育所や幼稚園、学校等、公共施設のマップ検索ができ、現在地からの距離や順路が簡単に分かり、施設情報も調べられます。</p> <p>③ 近日のイベントが分かります。 出水市が実施する子育て関連のイベントが表示されます。</p> <p>④ 成長日記が作れます。 お子様の体重や身長、写真、コメントを登録することで、日々の成長のグラフ管理や日記が携帯で楽しめます。さらに、日記の内容をtwitterやfacebook、LINEのSNSへ簡単に投稿できます。</p>
出水市	その他	定住促進事業(通勤補助金)	<p>★ 平成26年4月1日から令和2年3月31日までの間に、定住のため出水市内に転入した方又は離職日から2年を超えない65歳未満の方、市外の事業所に公共交通機関(定期券)を利用して通勤している方に、3年間補助金を交付します。</p> <p>1 補助対象者 次の要件のいずれにも該当する者 ・平成26年4月1日から令和2年3月31日までの間に定住のため転入した者(1年以内の再転入を除く)又は市内に住所を有する離職日から2年を超えない65歳未満の者 ・市外事業所に公共交通機関の通勤用定期乗車券を購入して通勤する者 ・市税等の滞納がない者 ・自治会に加入した者</p> <p>2 補助金額 定期券購入金額から通勤手当額を差し引いた額の1/2の額(上限月額2万円)。最大3年間助成。</p>